

様

南相馬市生活環境課

## 市営墓地使用権の承継手続きについて（通知）

市営墓地の使用権を承継する場合は、以下のような手続きが必要です。  
関係書類を揃えて、生活環境課環境保全係まで提出してください。

### 記

#### A 提出する書類

- (1) 市営墓地使用権承継申請書（様式第12号）
- (2) 添付書類（以下のとおり）

##### 1 前使用者が死亡している場合

墓地使用許可証（見当たらない場合は不要）

承継者（申請者）の住民票抄本 1通

承継者（申請者）の戸籍謄本 1通

前使用者の戸籍（除籍）謄本 1通（死亡日の記載あるもの）

許可証書換手数料（200円）

その他（場合により前使用者との関係が明らかな戸籍謄本等）

##### 2 前使用者が生存している場合

墓地使用許可証（見当たらない場合は不要）

前使用者の印鑑登録証明書 1通

前使用者の戸籍謄本 1通

承継者（申請者）の住民票抄本 1通

承継者（申請者）の戸籍謄本 1通

許可証書換手数料（200円）

その他（場合により前使用者との関係がわかる戸籍謄本等）

生前承継の場合は、承継申請書の記名欄に印鑑登録の実印を押印ください。

埋葬がある場合は埋葬届も提出  
下さい。（埋葬者の埋葬許可証ま  
たは死亡日の記載がある戸籍、  
（除籍）謄本を添付ください。）

埋火葬許可証  
で戸籍の省略可

郵送の場合、  
郵便小為替  
200円分  
（無記名で）  
同封下さい。

# 記入例

係 印	台帳記入

様式第 12 号(第 10 条関係)

## 市営墓地使用权承継申請書

〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

南相馬市長

申請者 住所 南相馬市原町区〇町〇丁目〇〇番地  
氏名 南相馬 太郎  
連絡先 電話 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇  
〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

南相馬市営原町墓地条例第16条の規定により、使用許可の権利を承継したいので申請します。

墓地の名称	南相馬市営原町橋本町墓地 <input type="checkbox"/> 南相馬市営原町陣ヶ崎公園墓地 <input checked="" type="checkbox"/>	
使用区画	A 地区 北側 第 123 番	
使用面積	方角名がない場合は記入は不要です。 〇.〇〇 平方メートル	
許可年月日及び番号	〇 年 〇 月 〇 日 第 〇〇〇〇 号	
理由及び事実を証明する書類	理由を記入 ・前使用者死亡のため ・子に管理を任せるため など	
前使用者	氏名	南相馬 一郎 印
	本籍	南相馬市原町区本町二丁目27番地
	住所	本籍に同じ
承継者	氏名	南相馬 太郎
	本籍	南相馬市原町区本町二丁目27番地3
	住所	南相馬市原町区本町二丁目27番地の3

次のとおり決定したく伺います。

許可年月日	年月日	課長	係長	受付者	課員	公印承認
許可区分	1	許可する。				
	2	許可しない。				

- 1 のある欄は、該当する箇所にレ印を付けてください。
- 2 申請者は、太枠の中だけ記入してください。
- 3 生前承継の際は、前使用者欄に印鑑登録証明を受けた印章を押印してください。

ID	許可番号	調定	台帳	リスト口座	決定書	許可証
----	------	----	----	-------	-----	-----